



処置料に関するお知らせ



2018年4月

バイエル薬品株式会社

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社ならびに弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の子宮内黄体ホルモン放出システム「ミレーナ® 52mg」に関し、平成30年度診療報酬改定において「J082-2薬物放出子宮内システム処置 1挿入術」の点数が引き上げられました。

つきましては、本年4月1日以降、本剤を「過多月経」または「月経困難症」適応に使用する際には、新たに下記の処置料が適用されますことをご連絡申し上げます。なお、本剤を「避妊」の目的で使用した場合にはこれまで通り保険給付の対象とはなりませんのでご留意ください。

今後とも尚一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■ 本剤を「過多月経」または「月経困難症」適応に使用する場合の処置料

(旧) 2018年3月31日まで	(新) 2018年4月1日以降
J082-2 薬物放出子宮内システム処置 1 挿入術 200点 2 除去術 150点	J082-2 薬物放出子宮内システム処置 1 挿入術 240点 2 除去術 150点(変更なし)